

木育の推進について ～取組状況の報告～

令和6年10月31日 令和6年度宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会

地域創生課 地域創生係



◆木育推進方針について



宍粟市では「森林から創まる地域創生」をまちづくりのテーマとして定住促進重点戦略を進めています。

令和4年9月には「木育推進方針」を策定し、市域の9割を占め、最重要資源である森林を様々な分野において活用する「木育」を通して、地域経済の活性化、まちで活躍する多彩な人材の育成および持続可能な地域の創生に取り組んでいくことを示しました。

「宍粟市木育推進方針」はこちらのQRコードからご覧いただけます→



◆ 宍粟市における木育とは

《木育の定義》

森林や木とのふれあいを通して、その素晴らしさに触れることで親しみを持ち、森林や木が好きな人を育て、まちへの愛着を育む活動

市民が暮らしの中に木を取り入れ、木とともに生き、木のぬくもりを感じながら心豊かに暮らしていくことができる地域社会の実現をめざします。



◆木育の視点と目標

「木育かきくけこ」を
木育の視点・目標とし、
本市の木育がめざす
方向性を示しています。

※特定非営利活動法人芸術と
遊び創造協会(東京おもちゃ美
術館)がめざす「木育かきくけこ」
を参考にしています。

 <p>か 環境を守る</p>	<p>か 環境を守る 森林の循環の仕組みづくりを進めることで良好な森林環境の保全を図るとともに、木を適切に使うことが森林や地球の環境を守ることにつながることを理解して行動できる人づくりを進めます。</p>
 <p>き 技術や文化を伝える</p>	<p>き 技術や文化を伝える 木材の利用技術や森林の恩恵から生まれた文化を生かし、体験・学ぶことができる機会を創出することや広く普及する活動により、森林から生まれた技術や文化を次の世代に受け継いでいきます。</p>
 <p>く 暮らしに木を取り入れる</p>	<p>く暮らしに木を取り入れる 森林や木とのふれあいを通して木の良さを知る機会を創出し、暮らしに木を取り入れたいと思う意識の醸成を図るとともに、自ら選んで地元の木を暮らしに取り入れる人・環境づくりを進めます。</p>
 <p>け 経済を活性化させる</p>	<p>け 経済を活性化させる 地元の木の積極的な活用や高付加価値化を推進するとともに、材としての活用にとどまらず、観光振興や健康づくりなど様々な分野で森林の総合的な利活用を推進することで、地域経済の活性化につなげます。</p>
 <p>こ 子どもの心を豊かにする</p>	<p>こ 子どもの心を豊かにする 子育てや教育において、森林や木とふれあい、森林や木の良さや温もりを感じることができる環境づくりを進め、感性豊かな子どもの心と体の成長を促すと同時に、郷土愛の醸成につなげます。</p>



環境を守る



《実施している事業の例》

- ・公有林整備事業
- ・森林整備促進補助事業
- ・条件不利地間伐推進事業
- ・林道等維持補修事業
- ・森林環境ポイント制度事業





《実施している事業の例》

- 新規事業体育成支援事業
- 新規事業体林業機械支援事業
- 林業担い手育成対策事業
- 兵庫県立森林大学校学生サポート事業





《実施している事業の例》

- 生活圏の拠点整備事業
- 森林(もり)の家づくり応援事業
- 再生可能エネルギー利用促進補助事業
- 宍粟材利用拡大支援事業





け 経済を活性化させる

経済を活性化させる



《実施している事業の例》

- 最上山公園等整備事業
- 森林セラピー推進事業
- 彩りの森づくり事業
- 住民参画型里山再生事業
- 宍粟市有林J-クレジット創出事業





《実施している事業の例》

- 誕生祝い品贈呈事業
- しそう学校生き活きプロジェクト補助事業
- 体験活動事業
（自然学校推進助成事業等）
- 宍粟材活用児童生徒用学習机整備事業



「木育推進」に関する取組について

◆木育推進に関する事業の取組状況(報告)

宍粟おもちゃ広場&木育ワークショップ事業(令和5年度~)

令和5年度は、市内4か所(各1日)で、主に未就学児(家族を含む)を対象に、木のおもちゃ遊びと木の端材を使った工作ができる事業を実施しました。木に触れ、親しむ機会の創出を目的としています。

(令和5年度 実績)

場 所	山 崎	一 宮	波 賀	千 種
参加人数	58人	121人(42組)	約200人	103人(35組)
備 考	ワイワイデーに合わせて開催	ふるさと祭りに合わせて開催	夏祭りに合わせて開催	ふれあいフェスタに合わせて開催

木製玩具導入事業の実施(～令和6年度)

市内4か所全ての子育て支援センターへ木のおもちゃを導入し、市内の子どもたちが日常的に木に触れることができる環境整備を進めています。

～令和4年度	一宮及び波賀子育て支援センターへ導入
令和5年度	山崎子育て支援センターへ導入
令和6年度	千種子育て支援センターへの導入に向けて対応中

一宮子育て支援センター



波賀子育て支援センター



山崎子育て支援センター



園児向け木育講座の実施(令和6年度～)

現在、市内の園児(5歳児)を対象に、「宍粟の森林をもっと知ろう！」をテーマにした木育講座を実施しています。子どもたちが森林の役割などについて学ぶことで、森林の大切さや宍粟市の魅力を理解することを目的としています。(今年度11園で実施予定)

【内容】

- ・宍粟の森林についてのおはなし
- ・木育絵本の読み聞かせ
- ・木や森林に関するクイズ
- ・木のスタンプ遊びとぬりえ



木育新聞発行事業(令和元年度～)

年に3～4回木育新聞(みどりじまん新聞)を作成・発行し、市内の中高生を主な対象として配布しています。

市内に設置されている兵庫県立森林大学校の学生が大学校での体験や学びについて記載した記事を掲載することで、森林や木と触れる機会が減る中高生世代に木や森林の魅力を伝えることを目的としています。



【配布等について】

(配布)

- ・山崎高校、伊和高校、千種高校の全生徒
- ・市内全7中学校の全生徒
- ・兵庫県立森林大学校の全学生

(その他)

- ・市役所、各市民局のロビーに配架
- ・市公式サイトに掲載

◆現時点での課題と今後について

現在、当課が「木育の推進」を目的として実施している事業は、主に子どもが対象となっています。

今後、さらに「木育」を進めていくためには、大人を含め、あらゆる世代の市民に向けた取組も必要であると考えています。

どのような取組が良いか、本日みなさまにご意見やご助言をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。



今後検討したい取組

市民向けの取組

『木育の日・木育週間』

「木育の日」や「木育週間」を制定し
市民の木育への関心を高める

『しそチャンネル』

木育に関する番組の制作と放送

- ・木育に関連した活動をする人の紹介
- ・森林セラピーの疑似体験番組
- ・市民が真似できるDIYのコーナー

『事業者・団体との連携』

観光協会や事業者と連携し、木育をPRしていく

- ・市民向け森林ツアーの実施
- ・市内イベントでの木育ブースの出店
- ・市民の木工体験（オリジナルグッズの制作等）の推進

関連団体や市役所内部
へのはたらきかけ

『森林大学校との連携』

林業体験会や木工作品講座
の共催など

『各所管課への浸透』

「木育かきくけこ」を意識した
各課の事業の企画・立案、
既存事業の見直し等

